

広島県薬剤師確保対策事業説明会の御案内

本県では、県内における各地域の需要を満たす薬剤師の確保の取組を推進するため、広島県薬剤師確保対策協議会を設置し、地域医療介護総合確保基金を活用して、第8次広島県保健医療計画に基づく薬剤師の偏在の解消及び医薬品提供体制の確立を目指す薬剤師確保対策事業を実施しています。

この事業の取組である「病院薬剤師出向支援事業」及び「病院薬剤師交流研修支援事業」*への参加病院の増加を目的とし、説明会を開催することとしました。

参加申込みは不要ですので、御多用中とは存じますが、多数の御参加をいただきますようお願いします。

1 開催日時

令和7年10月30日（木） 18:00～18:30

2 開催方法

Zoomによるオンライン開催

<Zoom ミーティング URL 等>

https://zoom.us/j/4312660502?pwd=DYyrjtVpQ6plxwxh2sbFovSVaHYzy2.1&omn=99586258624
ミーティング ID: 431 266 0502
パスコード: 879876

3 対象者

広島県内各病院薬剤部／科の所属長又は担当職員

4 問合せ先

広島県健康福祉局薬務課 薬事グループ（担当者 高橋、深本）

（電話 082-513-3222 電子メール fuyakumu@pref.hiroshima.lg.jp）

※病院薬剤師出向支援事業：地域における病院薬剤師の安定的な確保を目的として、薬剤師が不足している地域の病院に対して、薬剤師が充足している基幹病院等（出向元病院）から薬剤師が出向し、人員を確保するとともに、病棟薬剤業務の充実化を図る事業

病院薬剤師交流研修事業：将来的に薬剤師不足の懸念がある病院の薬剤師が、薬剤師が充足している基幹病院等において病棟薬剤業務に係る研修を受講するとともに、研修期間中には薬剤師が充足している基幹病院等から病棟薬剤業務を推進する代替要員の派遣を受ける事業